

2023年2月22日

各位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 松岡 健

手形・小切手発行手数料の改定および個人当座預金の新規口座開設廃止について

西京銀行は、政府と産業界・金融界が一体となって推進する「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、手形・小切手発行手数料の改定および個人当座預金の新規口座開設を廃止することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 手形・小切手発行手数料の改定

種類	発行単位	改定前	改定後
小切手帳	1冊 (50枚綴)	880円	2,200円
約束手形帳		1,100円	2,200円
為替手形帳		1,100円	2,200円

2. 個人当座預金の新規口座開設廃止

政府方針を踏まえ、個人のお客さまによる当座預金の新規口座開設を廃止いたします。

※ 現在、当座預金をご利用中の個人のお客さまにつきましては、これまで同様にお取引いただけます。

3. 実施日

2023年4月3日（月）

なお、手形・小切手に代わる決済手段として、でんさい（電子記録債権）・インターネットバンキングへの移行についてサポートさせていただきますので、是非この機会にご検討ください。お客さまにはご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ
西京銀行 お客さまサポートセンター
TEL：0120-240-606
受付時間：平日9：00～17：00（銀行休業日を除きます）